

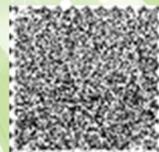
# 世田谷区環境基本計画（後期）

2020年度（令和2年度）～ 2024年度（令和6年度）

【概要版】



世田谷区





## 基本目標1【自然】

### みどり豊かな潤いのあるまちをつくります

#### 【区民の主な環境行動指針】

- 地域の身近な自然環境に対する興味と関心を高めます。
- 接道部や角地での樹木の保全・創出に努めます。
- 公園等の維持管理に積極的に協力し、地域みんなが気持ちよく利用できるにします。
- 自宅で花や緑を育てる、生垣をつくるなど、みどりを増やす取り組みに協力します。



#### 【事業者の主な環境行動指針】

- 世田谷産農産物「せたがやそだち」を積極的に購入・加工・販売するなど、農地の保全と地産地消に協力します。
- 建物の外観や色彩が周辺の街並みと調和するよう配慮するなど、風景づくりに協力します。
- 道路や駐車場などの舗装については、透水性を確保するよう努めます。
- 雨水を貯留して雑用水等に使用することで、水資源の有効活用を努めます。

#### 【区の主な施策】

- |                            |                         |
|----------------------------|-------------------------|
| □ 国分寺崖線の保全                 | □ みどり豊かで住みやすいまちの形成      |
| □ 生物生息空間の保全・回復とネットワーク化     | □ 風景づくりの推進              |
| □ 社寺林や屋敷林など地域の歴史を伝えるみどりの保全 | □ 緑化の促進に向けた意識啓発         |
| □ 都市農地の保全                  | □ 健全な水循環の回復と水環境の改善      |
| □ 地域にあったみどりの創出             | □ 水辺と緑の一体的な整備による親水空間の確保 |
| □ 地域住民との協働による公園緑地の整備・維持管理  | □ 災害に備えた水環境の整備          |



#### 【区民・事業者との協働リーディングプロジェクト】

##### ① せたがやカレープロジェクト（基本目標4とも関連）

区民団体、農業関連団体、学校と連携して、世田谷産農産物「せたがやそだち」などを使い、カレーなどをつくるイベントを実施することで、生物多様性への関心の向上や、住宅都市の農業や農地が持つ多面的な機能に対する理解を促していきます。



収穫した農産物を使った料理づくり

##### ② ちょこっと空間づくりプロジェクト

区民参加により、個人宅の庭やベランダ、商店街などで生きものが立ち寄り場をつくる工夫を進めることで、生きものの生息・生育空間を増やします。



バードバス

関連するSDGsの目標



## 基本目標2【エネルギー】

### 脱炭素社会に役立つエネルギーの利用拡大と創出をめざします

#### 【区民の主な環境行動指針】

- 自然が生み出すエネルギーは環境にやさしいことを理解し、太陽光発電や太陽熱利用設備等を設置し、再生可能エネルギーを生活に取り入れます。
- 区が主催するイベント等に参加し、自然が生み出すエネルギーの大切さを学び、再生可能エネルギーなどに関する知識の向上に努めます。
- 電力の購入先を選ぶに当たっては、主に再生可能エネルギーからつくられた電力を利用するよう努めます。

#### 【事業者の主な環境行動指針】

- 太陽光発電や太陽熱利用設備等を事業所に設置し、再生可能エネルギーを事業活動に取り入れます。
- 事業所の電力を再生可能エネルギーで賄うなど、自立・分散型エネルギーシステムの導入を積極的に検討します。
- SDGs（持続可能な開発目標）などを参考に、自社の事業の中で、省エネや再生可能エネルギーの利用に役立つなど公益に寄与できる製品やサービスの開発、普及に努めます。

#### 【区の主な施策】

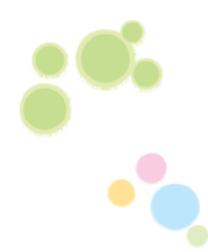
- |                                   |                               |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| □ 再生可能エネルギーの活用による地産地消の推進          | □ 世田谷区みうら太陽光発電所の運営と活用         |
| □ 再生可能エネルギー活用に向けた普及啓発             | □ 水素社会に向けた取り組み                |
| □ 再生可能エネルギー活用促進に向けた情報集積とネットワークの形成 | □ 交流自治体等との連携による再生可能エネルギーの利用拡大 |
| □ 大規模建築物等におけるエネルギーの有効利用の促進        | □ 交流自治体等とのネットワークの形成と情報発信      |
| □ 公共施設における再生可能エネルギー設備の導入          | □ 再生可能エネルギーの導入促進              |

#### 【区民・事業者との協働リーディングプロジェクト】

##### ③ 全ての家をもっとエコに！

「世田谷区環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助金」や国・東京都の補助金等を活用して、環境に配慮した住宅に改修または改築しやすくするために、区民や事業者に対して積極的に情報提供を行います。

それとともに、住宅メーカー等との協働によるセミナー・相談会や環境イベントの開催等を通じて、省エネルギー住宅の普及に努めます。



関連するSDGsの目標



## 基本目標3【ライフスタイル】

### 環境負荷を抑えたライフスタイルを確立します

#### 【区民の主な環境行動指針】

- 住宅の断熱性の向上、自然の風や光を活かした通風・採光等を取り入れ、省エネ性能を高め、長く住み続けられる住まいのあり方を工夫します。
- 買い物の際には、レジ袋や使い捨てとなるプラスチックの材料・容器・ストローなどを使用しないように努めます。
- 食材等は必要なものだけを購入し、食べ残しや賞味期限切れの前に消費します。



#### 【事業者の主な環境行動指針】

- 国が実施する「COOL CHOICE」に対する取組みに賛同し、環境負荷の少ないビジネススタイルへの転換を進めます。
- 一定規模以上の事業者は、法令に定めるところに従い、計画的に、省エネや温室効果ガス削減に取り組めます。
- ごみの発生抑制及び再生利用に努めるとともに、産業廃棄物と一般廃棄物を適正に分別し、法令に基づく適正な処理を行います。

#### 【区の主な施策】

- |                              |                           |
|------------------------------|---------------------------|
| □ 環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの普及 | □ 住まい・建物における省エネルギー機器の利用促進 |
| □ 環境負荷の低い交通手段の普及促進           | □ 事業所の省エネルギー化の促進          |
| □ 環境教育の推進                    | □ 公共施設の一層の省エネルギー化         |
| □ 事業所における環境配慮の促進             | □ 不用な「もの」を出さない暮らしや事業活動の促進 |
| □ 海洋プラスチックごみ問題への対応           | □ 分別の徹底とリサイクルの推進          |
| □ 環境に配慮した住宅リノベーションの推進        | □ 食品ロスの削減                 |

#### 【区民・事業者との協働リーディングプロジェクト】

##### ④省エネポイントアクション

省エネポイントアクション事業等により、家庭などでの温室効果ガス削減の取組みを支援していきます。電気・ガスの使用量削減などの取組み内容や省エネ効果に応じて区内商品券と交換できるポイントを提供しています。



省エネポイントアクションリーフレット

##### ⑤エコな消費行動

ごみの発生抑制等を進めるため、ごみのことを捨てる時ではなく商品を買う時に考えることを学ぶ「エコなお買い物体験」の実施や「せたがやスマートショップ」事業を推進します。



エコなお買い物体験の様子

関連するSDGs  
の目標



## 基本目標4【地域社会】

### 地球温暖化に対応し安心して暮らせる地域社会をつくります

#### 【区民の主な環境行動指針】

- 徒歩や自転車、公共交通等、環境負荷の低い交通手段の利用に努めます。
- 敷地内に緑地や土の面を確保する、雨水浸透ます・雨水浸透管を設置するなど、雨水の地下浸透に努めます。
- 熱中症の予防、異常気象に関する情報の収集や活用など、気候変動に賢く適応するよう努めます。



#### 【事業者の主な環境行動指針】

- 大規模な開発事業等の際には、環境配慮制度に基づき、環境への負荷の低減や公害の防止、環境の適正な保全回復・創出、近隣の気象災害の軽減化への貢献等、環境への配慮に努めます。
- オフィスビル等を新築、改築する際には、地球温暖化やそれに伴う気象災害等へ対応できるよう配慮します。
- みどりのカーテンの設置、打ち水等の事業所の工夫により、エネルギーの消費を抑制します。

#### 【区の主な施策】

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| □ 大規模建築物等における環境配慮の推進  | □ グリーンインフラとしての施設整備 |
| □ 風通しがよくゆとりある都市空間の形成  | □ 防災・減災対策の強化       |
| □ 風景づくりの推進            | □ ヒートアイランド対策の推進    |
| □ 区役所の環境マネジメントシステムの推進 | □ 熱中症対策の推進         |
| □ 歩行者・自転車を主役とした交通の促進  | □ 感染症予防の普及啓発       |
| □ 環境の向上に資する道路整備       | □ 都市農地の保全          |



#### 【区民・事業者との協働リーディングプロジェクト】

##### ⑥雨水浸透・利用のすすめ（基本目標1とも関連）

世田谷区の地域特性を考慮し、地球温暖化に対する「適応策」として、グリーンインフラの取組みや雨水浸透機能の保全と再生及び雨水貯留を進めます。「適応策」の実践を契機として、地域の特徴を活かしつつ、よりよい地域と社会の創出・形成につなげていきます。

<雨水貯留浸透施設の写真>



雨水タンク



雨水浸透ます



雨水浸透管



緑化された駐車場

関連するSDGs  
の目標



## 基本目標5【生活環境】

# 快適で暮らしやすい生活環境を確保します

### 【区民の主な環境行動指針】

- 行政が発信する大気や水質等の調査結果に関する情報に関心を寄せ、生活環境の保全に向けた意識を高めます。
- 日頃から近所の人々と地域の環境について、話し合いによるコミュニケーションを図ることで、美しいまちづくりに向けた意識を高めます。
- 吸い殻・空き缶・レジ袋などのポイ捨て、公共の場所や道路・公園での路上喫煙をしません。

### 【事業者の主な環境行動指針】

- 法令を遵守し、大気、水質、騒音、振動等の公害防止対策を実施します。
- 学校などの公共施設や住宅地に隣接する土地等の管理にあたっては、できる限り農薬（除草剤を含む）を使用しないよう努めます。また、農薬を散布せざるを得ない場合には、飛散防止に努めます。
- きれいなまちをつくるため、地域の清掃活動等へ積極的に参加します。

### 【区の主な施策】

- 大気汚染に関わる汚染物質等の監視・調査
- 水質等の調査の実施
- 事業所等の公害防止指導
- 放射性物質対策
- 湧水等の保全
- 農薬の適正使用の啓発



- 「世田谷区たばこルール」や「地域環境美化清掃活動」等による環境美化の徹底
- 「世田谷区空家等対策計画」に基づく空家等の適切な管理等の推進
- 有害鳥獣対策の推進
- 特定外来生物への対応

### 【区民・事業者との協働リーディングプロジェクト】

#### ⑦ みんなのまちのクリーン大作戦

世田谷区内の各地域では、町会・自治会、商店街、公立・私立学校、大学、事業者、区などの様々な団体が連携・協働しながらポイ捨て防止の啓発活動やまちの清掃活動を行っています。また、個人のボランティアによる地域のごみ拾いや、各家庭でも家の前の道路清掃などに取り組んでいます。

こうした環境美化活動がさらに多くの区民や多様な団体による参加の輪を広げ、世田谷の生活環境を守り、快適で安全なまちづくりを進めていきます。



多摩川クリーン作戦の様子



環境美化清掃活動の様子

関連するSDGs  
の目標



【編集・発行】

世田谷区 環境政策部 環境計画課

〒154-8504

東京都世田谷区世田谷4丁目21番27号

TEL 03-5432-2279 FAX 03-5432-3062

広報印刷物登録番号 No.1834



二酸化炭素排出量  
920g-co<sub>2</sub>/部